

平成28年度第2回新名取市図書館施設整備検討委員会議事録

会議名	第2回 新名取市図書館施設整備検討委員会	
日時	平成28年12月9日(金) 14時00分～15時30分	
場所	名取市図書館 南館	
出席者 【13名】	委員8名	早川光彦、天間環、板橋正春、三塚玲子、下澤なおみ 佐伯幹子、志賀保史、大野千晴
	アドバイザー	岡本真
	事務局4名	生涯学習課 佐々木賢一課長補佐 図書館 柴崎悦子館長、加藤孔敬司書、石川雅一主査
欠席者	委員1名	長沼明子
傍聴者	なし	

1 開 会

◎事務局

平成28年度第2回新名取市図書館施設整備検討委員会を始めてまいります。

本日は1名欠席となっております、会議成立しています。

名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条の規定により公開の対象となります。

また会議録につきましては、名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条の規定により、市政情報コーナーで会議を開催した日が属する年度の翌年度の4月1日から起算して3年間、閲覧に供される他、インターネット上、市のホームページに1年間公開されます。公開時の名前は、名字 ○○委員と表記されますのでご承知願います。

それでは開会に当たりまして、あいさつを早川委員長にお願いしたいと思います。

2 あいさつ

◎早川委員長

委員の皆様、こんにちは。本日もよろしく申し上げます。

平成26年の12月にお手元にあります新名取市図書館整備基本計画が策定されて、新図書館の理念・哲学を盛り込んでおり、その理念の下に設計が始まりました

今年度はこの計画のテーマ「やすらぎ」「つどい」「ひろがる」に基づき、より詳しく、どのようなサービス展開していくのか、本日の議題にありますように図書館サービス計画を作っていくわけです。

名取市はきちんと順を追って新図書館の開館に向かっていると考えています。

サービス計画は非常に重要なものですので、細かい点にも踏み込んでいくことになるかと思いますが、委員の皆さんからたくさんのご意見を頂戴したいと思っております。

以上であいさつとさせていただきます。

◎事務局

はい、ありがとうございました。

3 前回会議の報告

それでは前回会議の報告になります。今回の通知といっしょに議事録を皆様に送らせていただいておりますが、一部字句の訂正のご指摘がありました。その他訂正箇所や気になる点がありますでしょうか。特に無いようでしたら、送りました議事録でもって代えさせていただきたいと思っております。

なお、ご指摘いただきました字句の訂正箇所は、正しいものに直して改めて送付させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

資料の確認ですが、本日の次第、新名取市図書館サービス計画（案）、右上に抜粋とあります新名取市図書館整備基本計画（改定版）、平成28年度図書館要覧、飯野和好講演会のチラシになります。

4 議事

(1) 図書館サービスの計画について

◎事務局

議事に入っていきますが、設置要綱第5条により議事の進行を早川委員長にお願いします。

◎早川委員長

それでは議事に入ります。(1) 図書館サービスの計画について、事務局から説明をお願いいたします。

◎柴崎館長

はい、説明させていただきます。図書館では今、新しい図書館のサービス計画を作っています。本日お示しできるのは半分までですが、皆様からご意見やアドバイス等を頂戴できればと思っております。

まず、新名取市図書館サービス計画（案）の目次を開いてください。本日は1 新図書館の基本方針に基づくサービス目標までとなります。

このサービス計画を作るにあたり、整備基本計画に掲げているテーマ「やすらぎ」「つどい」「ひろがる」にできるだけ沿った形式にし、より具体的な表現に直しています。

では、2ページ目から7ページ目まで読み上げますので、いっしょにご覧になってくだ

さい。

(新名取市図書館サービス計画(案)を読み上げて)

以上、ご意見やアドバイス等をお願いしたいと思います。

◎早川委員長

はい、ありがとうございました。進め方ですが、分量がありますので、まず(1)「やすらぎ」についてと区切りたいと思います。

それと①休館日・開館時間については、前回会議で皆様のご意見がこの計画(案)に反映されていますので、②資料・情報提供サービスの種類と方法について、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

◎下澤委員

P3の<使用可能エリア>について、午前7時30分～9時を午前7時30分から午前9時とした方がわかりやすいのではないのでしょうか。

◎岡本アドバイザー

ないしは、※午前7時30分～9時及び午後7時～8時30分までは、カウンターデスクは閉鎖します。ただし、カフェコーナー、新聞雑誌コーナーは午前7時30分～9時の間は移動可能です、のように書いた方がわかりやすいと思います。

◎柴崎館長

わかりました。

◎早川委員長

午前7時30分から開館というのは新しい試みになりますので、市民の方が見たときにわかりやすい書き方でお願いします。その他ありますでしょうか。

◎岡本アドバイザー

P3のレファレンスサービスのところで「市民が暮らしの中で～」とありますが、市民ばかりでなく、企業や団体についても併記した方が良いと思います。法人から依頼される調査や、読書推進団体のご相談を受けることも考えられます。

レファレンスサービスについて、全国的にまだまだ利用者の間では認知度が低いという状況の中、一定程度の制約はあるでしょうが、名取市に立地する企業、団体や農家等はレファレンスサービスを受けることができる、と強く謳った方が良いだろうと思います。

◎柴崎館長

わかりました。

◎板橋委員

団体への貸し出しとありますが、どのような団体に貸し出ししているのでしょうか。病院にも貸し出ししているのでしょうか。

◎柴崎館長

団体登録しているところになります。図書館要覧に載せている管理規則 P26 に記載していますが、団体登録に必要な人数は5人以上の構成としています。

◎佐伯委員

P3 リクエストサービスのところにある、あらゆる手段を尽くして～、とありますが、これは新しく購入したり、他の図書館から借りるというような意味なのでしょうか。

◎柴崎館長

そのとおりです。図書館に無い本は購入する場合がありますし、県内の図書館ばかりでなく全国の図書館、どこにも無ければ国会図書館から取り寄せるという場合もあります。

◎佐伯委員

逆に名取から貸すということもあるのでしょうか。

◎柴崎館長

はい、現在でも実際に行っています。

◎早川委員長

名取であれば職員がしっかりしていますので、海外の図書館でも取り寄せられるのではないかと思いますよ。今はインターネットの普及でそういうこともできるようになっています。

それと確認なのですが、CDとDVDは組み合わせ自由で1人5点までということでしょうか。また、CDとDVD5点貸し出した場合、書籍は5点まで貸し出しできるということでしょうか

◎柴崎館長

はい、そのとおりです。

◎早川委員長

なぜ確認したかといいますと、ここは非常に大事で議論した方が良いポイントだからです。絵本の大好きなお子さんですと1日1冊は読み切ってしまうし、コミックを扱っている図書館では1回で15点貸し出ししているところもあります。福島県白河市の図書館のように冊数制限のない図書館もあります。

もちろんそのような図書館もあるけれども、15日で10点借りられれば特に不自由はないだろうという皆様のご判断であれば、ここはそのまま計画（案）になっていくと思います。何かご意見はありませんか。

◎板橋委員

絵本はわかりますが、一般の図書はなかなか難しいのではないのでしょうか。

◎早川委員長

この書き方は個人に対してですが、例えば家族3人で来館すれば、3人分借りられるという考え方もあります。

◎岡本アドバイザー

ちなみに7年ぐらい前に筑波大学の学生が卒論で研究した結果によりますと、1人10点以内としている図書館が全国で約47.9%となっており、また貸し出し期間が約2週間というのは92.7%でほとんどの図書館が採用しているデータとなっています。

点数に関してはもう一つの方法としては、ちゃんとした調査・研究ができる図書館を志向する場合、上限を設けないということになるかと思います。

ただ、その場合それなりの蔵書数は必要ですし、宮城県の場合、県立図書館や東北大学もあります。何かについて深く調べたい場合は、公立図書館よりもそちらの図書館を利用するといったすみ分けが望ましいのかなと思います。

◎早川委員長

私のいた図書館では3週間無制限だったのですが、統計をとりますと、1人あたり5冊前後に落ち着きます。借りられる期間が決まっていますので、利用者が利用しやすい形で借りることができれば問題は無いのかなと思います。

◎柴崎館長

よろしいでしょうか。団体貸し出しですが、学校からの要望で30日では短いと言われます。一方図書館の立場では、あまりにも長い期間学校に借し出していると、その間ほかの利用者に貸し出しできなくなります。貸し出し期間についてご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎大野委員

まず個人については10点で良いと思います。そして団体貸し出しについては、読み聞かせを小学校や老人ホームや仮設住宅で行っているのですが、30日というのは練習期間等を含めると短いかなと思います。

ただあまりにも長く借りているとご迷惑をかけてしまいますので、30日を1クールとした上で、もう1クール延長できるとしたらどうでしょうか。または半分は必ず返却するというルールにするというのはどうでしょうか。

確かに読み聞かせをする上では30日は短いというのは同感です。

◎柴崎館長

全国的な事例をご存知でしたら教えてください。

◎岡本アドバイザー

全国的に30日は多いと思いますが、90日という図書館も多いです。ただ90日貸し出ししている図書館を見ますと物置になりがちです。現代社会的な生活からすると30日というのはあっという間だと思うのですが、学校図書館を見てみますと入替ローテーションが長すぎる上、先生方も忙しくてあまり扱えず、結局ただ置いてあるだけになってしまいがちな気がします。ですから30日は妥当なところではないかと思います。今ご提案がありましたように、1回だけ自動延長ができるようにしつつ、図書館側が返却を求めたらすぐに返却してもらうような運用はあって良いのではないかと思います。

率直にいうと名取市の地域規模からすると、大崎市のように広すぎるわけではないので、100冊程度であれば1回返却してもらう方が良いかなと思います。公共財産ですので、きちんと維持管理されているかを確認する意味でもそういうふうな運用しても良い気がします。

◎板橋委員

団体は来館して本を選んで借りているわけですよね。学校でも来館して本を選んでいるのでしょうか。

◎柴崎館長

学校から出向いて持って行く場合もありますし、学校から図書館が頼まれて、テーマに沿った本を貸し出しする場合もあります。

◎板橋委員

そうすると、学校内では同じ本を2回3回と貸し出しする場合もあるわけですよね。

◎柴崎館長

学校への貸し出しは主に調べ学習に使うものがほとんどです。例えば4クラスあったとして、1クラスずつ使っていくと30日では短いので長くしてほしいという要望が出てくるわけです。このあたりをどのように対処したら良いのかと考えていたところです。

今頂いたご意見のように30日を基本として1回の延長を認めるといったやり方が良いのか、はじから60日とした方が良いのか迷っています。

◎板橋委員

読み聞かせする日ばかりでなく、練習も含めて読み聞かせしようと思っている本が無いと困るわけですね。

◎三塚委員

1つの団体が長く借りるということは、その後に申し込んだ人はずっと待っていなければなりません。本の回転が悪くなりますし、この図書館では借りられないから他の図書館を探すことになりますが、本というのは季節感があり他の図書館でも誰かが借りているため、なかなか借りることができないということになります。

◎板橋委員

ただ60日というのは長いと思います。

◎志賀委員

学校の立場からしますと、詳細な実態までは把握してはいませんが、調べ学習の材料からすれば同一学年で重なったとしても、2ヶ月かけてその単元を学習するというのはあり得ません。ですから原則30日ということにして頂いて、必要に応じて期間延長するという運用で済むのではないかと思います。

それと県立図書館で貸し出ししている図書セットもありますが、調べ学習以外で例えば特定の読書週間のようなものを設定して、そういうものを使って取り組むこともできます。

◎岡本アドバイザー

今調べましたら、滋賀県の長浜市と大分県の別府市では、特例措置ありとなっています。このやり方が一番良いと思いますが、館長決裁で実情を見ながらフレキシブルに動けるような決め方しておくのが一番無難なのかなと思います。

例えば、読み聞かせ団体が2ヶ月に渡って市内小学校を巡回する活動をする場合は、30日ではナンセンスだと思います。仮に予約が入ったとしても、市内の小学校全てに対して同じ本を読み聞かせしたいと考えた場合、予約した利用者を優先してしまうと学校

間でサービスの差が出てしまいます。

そういう意味で 30 日を基本としつつ、事情に応じて 60 日ぐらいまで延長を可能とするような、やや緩やかな運用ができるような余地を残しておくことが良いのではないかと思います。

◎早川委員長

そうですね。最初に大野委員がおっしゃったように、1 回の延長はできるようにしつつ、一般利用者から予約が入った時には配慮して頂くような運用をしていけば、そんなに問題は無いかなと思います。

◎柴崎館長

はい、ありがとうございました。

◎早川委員長

それでは（1）の部分のご意見はよろしいでしょうか。

では次に 4 ページ（2）「つどい」に移っていきます。①蔵書計画、②新聞・雑誌受入計画、③視聴覚資料収集計画についてご意見をお願いします。

◎早川委員長

では次に（2）読書通帳について、事務局より説明をお願いします。

◎三塚委員

今の図書館に展示されている本の冊数はどれくらいなのでしょう。

◎柴崎館長

どんぐり子ども図書室とどんぐり・アンみんなの図書室に入っている本の数は、2 つ合わせて約 7 万冊弱です。残りは閉架書庫に入れております。

◎板橋委員

7 万冊弱というのは開架の部分ですね。閉架にはどのくらい入っていますか。

◎柴崎館長

平成 27 年度末の蔵書冊数が 168,840 冊です。開架が 7 万冊弱ですので、閉架は残り 10 万冊弱になります。

◎板橋委員

新図書館開館にあわせて18万冊を確保できそうですか。

◎柴崎館長

あと1万冊強ですので、間に合うと考えています。

◎板橋委員

現在の購入ペースで進むと開館時に目標の18万冊に届くというわけですね。わかりました。冊数については素人なのでなかなかわかりづらいですが、委員長や岡本さんから見るとこの冊数というのはどのように思われるのでしょうか。

◎早川委員長

名取市規模であれば、年間増加冊数を増やせると思います。

といたしますのは、先ほどの団体貸し出しでも非常に読書に関係する活動に活発な地域ですし、新図書館がオープンすれば相当な利用が見込まれると思います。

全国的にもこのようにきちんと準備した図書館は、オープンしますととても多くの利用者が押し寄せるようになります。やるべきことをきちんとやっている図書館は、利用がどんどん増えていく傾向があります。

そのようなことからすると、年間増加冊数1万2~3千冊程度にしても良いのではないかなと思います。それと資料購入費はオープンしてから3~4年間は3,000万円は欲しいと思います。もちろんこれを基に財政課と折衝していくことになるわけですが、私が今まで名取市職員の方々と話をしてきた印象からすると、決して難しい数字だとは思っていません。今のところ目指すべき数字はそれが妥当だと思います。

◎柴崎館長

では年間1万2千冊と設定して、開館10年で30万冊となるよう目標にしたいと思います。

◎岡本アドバイザー

要覧を見ますと、震災後に今のどんぐり図書室に移って図書館運営には大変厳しい状況が続いている中で、貸し出し総数が伸びているんですね。この環境においてこれだけ伸びるといのは実際大したものだと思います。

そういう意味では、委員長がおっしゃるように新館がオープンしたら、場所も場所ですのでものすごくブレイクするだろうと思います。

近年新規に開館した図書館は、全市民数が1ヶ月に来館するぐらいのことがどこでも起きています。今の増加ペースの話もそうですが、今から多少は時間がありますので、

新館開館時点までの目標数の本を準備していくということが大事なかなと思います。棚が結構空いてしまうということもありえるかなと思います。

それと予算については財政が絡むことなので難しい部分もあるでしょうが、自治体によっては市町村でも年間 1 億円の予算がついているところもあります。都道府県単位であれば、一番大きいのは東京都で 3 億円以上だったと思います。1,000 万円ぐらいだと本当に貧しく、大したことはできないという感じです。

名取市の人口規模を考えると、理想では 3,000 万円から 4,000 万円程度、毎年購入できるとよいと思います。開館してから 10 年間で多少予算は減っていくと思いますが、それでも年額 2,500 万円程度ぐらいまで維持されるとよいと思います。

市民の方々にとっても非常に重要な問題で、資料費が減ると目に見えて図書館の本棚の顔が変わらなくなってきてしまいます。

一見数千万円と聞くと高い気がしますが、市民皆で使えると考えるととても安いです。それは人口あたりで数字を割ってみますと、ご自身で本 1 冊買うより負担ははるかに安いというのが、この図書館制度のととても良いところです。ここの部分は委員の皆さんのご理解をぜひ頂きたいと思います。図書館はもちろん人の力にかなり支えられているところがありますし、建物の力も大事なのですが、人と建物がどんなにがんばっても二進も三進もいかないのが資料の問題です。しかもこの部分はお金に直結するところです。

逆にここがしっかりしていると、名取市は人口が増加している自治体ですから、例えば仙台市より魅力のある部分にもなると思います。

◎早川委員長

一関市は、人口 12 万人で資料購入費 1 億円となっています。ですから名取市でも実は不可能な数字ではないと思います。若い人が多いですし、財政面も含めて希望の持てる町ですので、5,000 万円でも多くはないと思っています。

岡本さんのおっしゃるように利用者数もびっくりするほど伸びると思います。他の図書館のデータから見ても、今の 3 倍、土・日曜日の入館者数は 1,500 人を越えることは確実だと思います。

今まで待たれていた方が新図書館に来館して、毎日でも来たいと思われるような状態でスタートダッシュを切るためには、やはり資料が命ですので頑張ってくださいと思います。

◎岡本アドバイザー

ちなみに現在の人口で見ますと、資料費を仮に年額 4,000 万円とした場合、市民の 1 人負担は 519 円です。5,000 万円でも 649 円ですから、喫茶店 1 回程度で、最終的には 30 万冊程度の資料を市民の皆様が自由に使えるようになるというのは、かなり大きいこ

とだと思えます。

仙台を中心とした都市圏で、今明らかに魅力競争が起きている中で、市民アンケートを取ってみますと、移住・定住の決め手として、病院、コンビニ、スーパー、図書館、保育園等が挙げられ、トップ5には必ず図書館が入っています。

全体額を聞くと大きいですが、77,000人の都市として文化投資と見た場合はかなりお安いのではないかといえます。

◎早川委員長

資料費がそれだけあれば新館の開館効果はありますし、他への説明もしやすくなります。何より名取市の大きな自慢の一つになると良いなと考えます。

その他何かありますでしょうか。

◎岡本アドバイザー

新聞・雑誌受入計画についてですが、この数字は望ましいものではないかと思えます。

ここは先ほど申し上げたように図書館の強みで、個人で200雑誌を講読できませんし、新聞20紙をとるご家庭もありえません。新聞を複数とると、様々な世論の読み比べができるという点があります。現在、名取市図書館には福島民報・民友が入っていることで、福島からの避難者にとって大きな支えになっているということで、ぜひご理解をいただきたいなと思えます。

雑誌についてですが、ここに雑誌スポンサー制度という事業者に購入代金を負担していただくという、今全国的に広がっている取組みで一年ぐらい前の調査では500館ぐらいが導入しているものになります。

これは良い制度なのですが、運用面で気を付けていただきたいことがあります。それは企業からしますと、図書館長から依頼されれば1誌につき年額1万円程度ということもあり払うのですが、多くの自治体で次年度スポンサーが継続しないという問題が起きています。

最初の1年間は、新館オープンすればご祝儀というということもありますので、200誌ほぼ全てスポンサーをつけることができると思えます。名取と同じような予定で新館整備中の気仙沼市の図書館長から相談を受け助言を申し上げて、図書館長が水産事業者に声がけしたところ、200誌近く獲得したとのことでした。ただ次年度以降、継続されるかどうかは大事であり、せっかく実現したサービスが落ちてしまうことになりかねません。

単にスポンサーになってお金を払うことに、企業側としてはそれほどPR効果があるとは思っていないでしょう。この制度を上手く運用しているのは、秋田県立図書館で年に1回、スポンサー企業を招いたビジネス講演会を開催し、図書館の方が企業にとって

役に立つ情報源や情報探索方法を紹介しています。そしてその後、館長主催の会費制パーティをします。ここが非常にポイントになっていまして、1万円というのは倶楽部への入会金という認識を企業側に与えているわけです。私自身スポンサーの立場に立ってとても良いだろうと思える点は、図書館という文化施設に対して理解を持つ企業家同士は、会って話をしてみたいと思うわけです。単なる同業者や異業種同士の交流会よりも、情報や知識に対する価値観が同じということで、はるかに意義があると考えたのではないかと思います。

将来的にもし名取市の財政が厳しくなり、図書館運営が厳しくなってきたときに、特に地場の企業の方々は、非常に重要な図書館を支えるサポーターになりえるので、一工夫入れた制度運用をしていただけたらうれしいなと思います。

◎早川委員長

私からもよろしいでしょうか。CDとDVDですが少ないと思います。開館時点で10,000点は必要じゃないかと思っています。日本の図書館はこの部分が弱いということがあります。本に次いでおまけのように視聴覚資料が扱われているわけですが、本を読む、音楽を聴く、映画を観るといのは名取市民にとって大きな喜びの一つかと思いますが、いかがでしょうか。

◎柴崎館長

現在の所蔵点数が2,000点程度ですので、これから開館までどの程度まで増やせるかということがありましたので、この数字にしたところはあります。

◎早川委員長

そうですね。もう2,000点程度上乗せできれば良いと思います。やはり見た目は大事ですので、CDもDVDも数が増えているという印象を持っていただけるとよいと思います。

他にご意見ありますでしょうか。無ければ、④郷土資料のデジタルアーカイブ、⑤集会行事活動についてご意見をお願いします。

◎岡本アドバイザー

郷土資料のみではなく、郷土・行政資料の方がよろしいと思います。

それと、名取市の情報政策にも関わることですが、今国や先進国の基本方針として、行政資料を中心としたデジタルデータを二次利用が可能なオープンデータにしていこうという流れがあります。できればここに、将来的なオープンデータ化を図る、ないしは検討する、という文言があるとよいと思っています。

また集会行事活動についてですが、イベントを行うと利用者層が増えるというのは事実です。しかし、図書館と関係の無いイベントを行って利用者を増やしている図書館が出てきています。もちろん図書館は文化施設ですので、直接的に図書館と関係の無い講演会を行って悪いわけではないのですが、ただ利用者数を落とさないためにイベントをやり続けるという、本末転倒な事態になっている結構な数の図書館が散見されてきています。図書館で行う以上、公民館や文化会館で行うのとはまた少し違います、住民の知識意欲を喚起するために行うわけですから、こここのところの慎重な書きぶりは重要なことだと感じました。

◎柴崎館長

ありがとうございます。

◎早川委員長

他にご意見ありますか。では次に（３）「ひろがる」に移りたいと思います。①から③のところまでご意見を頂きたいと思います。

◎三塚委員

公民館の図書室というのは、例えば那智が丘公民館を挙げると、きちんと図書室という部屋があったのですが、いつのまにかロビーのところに本棚が移動していて、それまでであった図書室としての使われ方をしなくなったと思うのですが、他の公民館でもそうなのでしょうか。

◎佐々木課長補佐

昭和 58 年、59 年ごろからできた公民館には図書室という部屋があります。今図書室の無い公民館は、下増田、館腰、愛島公民館で、いずれも昭和 40 年代に建てた公民館になります。ここには廊下の空いたスペースに本棚を置いて本を置いています。

図書室を図書室として使っていないというのは以前から話としてあるのですが、一方図書室としての活用がなかなか進まなかったことから、別の利用の仕方をしてきたというのが現状です。

当時は、本の入れ替えもあまり行われていなかったこともあり利用も少なかったと思いますが、今は入れ替えを行っていることもありだいぶ改善されてきています。ただそれでも現実的にはまだ機能していない部分がありますので、改善を進めていきたいと考えています。

◎早川委員長

はい、ありがとうございます。新しい図書館ができる機運も盛り上がると思いますので、より一層支援やアドバイスしていただければと思います。

他にはよろしいでしょうか。では④と⑤についてのご意見をお願いします。

無いようですので、私から確認したいことがあるのですが、名取市図書館ではボランティアのメニューは用意していますか。

◎柴崎館長

ボランティアメニューは、返却された本を棚に戻す、本の修理、新聞記事のスクラップ、本のカバーかけ、布絵本の制作等があり、読み聞かせのボランティアさんも登録して頂いています。また、イベントの際に登録しているボランティアさんの声がけしてお手伝いしてもらうこともあります。

◎早川委員長

ありがとうございます。新しい図書館になりますとまた増えると思います。あとは中学生や高校生もしょっちゅう出入りするようになりますと、より素敵な図書館になると思います。

◎岡本アドバイザー

図書館まつりを見ても、遠方からもいらっしゃる方もおりますのでとても良い流れだと思います。行政側からどれだけ主動することなのか、あるいは市民の方々が自発的にするのが良いのでしょうか、新館整備に至るプロセスの中で、ぜひ図書館サポーターの会、いわゆる一般的には図書館友の会ないしはフレンズ組織を発足させて頂きたいと思います。アメリカの自治体ですと、必ずといってよいほどライブラリーフレンズ、市民協働組織ができるのですが、ぜひそのようなものを発足させて頂けると良いかなと思います。

かくいう私も震災があったから名取に来るようになり、今このようなご縁になっています。私に関わった saveMLAK という活動だけでも、名取市図書館に来た延べ人数はおそらく 100 人を超えていると思います。また年に 1 回はそれだけの人数がここに訪れてもいます。市民だけではなく、2011 年という特に大変な状況の中でせっかくできたご縁を長く活かしていくようなサポートグループができると良いかなと思います。

これは市役所側が主動するといかにも御上がつくったようになってしまいますので、ぜひ市民の方が動いてくださるとありがたいと思います。

佐賀県伊万里市の図書館や福井県鯖江市の図書館など、非常に優れたサポーター活動が行われており、まさにここに書かれているような協働による図書館運営ができていますので、せっかくでするのでそのような流れに繋がっていくと良いかなと思います。

今のサービス計画としては図書館ボランティアとの連携が良いですが、開館して何年か経った次の新しいサービス計画をつくっていくころには、市民サポーターと協働した運営のような形になるのが望ましいと思います。

◎柴崎館長

ありがとうございます。実は図書館サポーターのことについては、この計画の中で触れようかと思ったのですが、名取市図書館でボランティアをお願いするようになったのは震災後で、個人ボランティアの登録制度として運用を始めました。

市民の方は控えめで、図書館側でお願いしたことについてはお手伝い頂いておりますが、自発的に何かをするというところまでは育っていないと思っています。そこを何とか自発的な参加というように促していきたいと思っていたのですが、現状はなかなかできていません。

したがって、この課題については次のサービス計画をつくる時に書くと言う形にしまして、今回はこのような書きぶりに留めておこうと思いました。

◎早川委員長

④に関連してですが、私は仙台の大学で図書館学を選考する学生を教えております。新図書館に期待することの一つとして、学生に必ず名取の図書館に行って見てきなさい、図書館の仕事はこういうものなんだ、といえるような図書館にしてほしいと考えます。

また、実際に学生がお邪魔した際には、棚整理でも何でもやらせていただくと、学生にとっても講義や座学よりも一番の勉強になると思います。皆さんに期待されている図書館を自分の目で見ると、自分で行って感じるということが大事で、やっとそういう図書館が誕生するのかと楽しみにしておりますので、その点もよろしくお願いします。

その他ご意見はありますでしょうか。無いようですので、本日の議題は以上となります。先ほど事務局から話がありましたように、次回は利用者対象別サービスについて予定しております。ここの部分はより突っ込んだ議論になろうかと思います。

それでは進行を事務局へお返しいたします。

◎事務局

ありがとうございました。次回の会議ですが、年度内最後の会議となり3月上旬を予定しています。それでは閉会のあいさつを天間副委員長にお願いしたいと思います。

◎天間副委員長

お忙しい中、ご参集いただき大変ごろうさまでございました。以上をもちまして閉会とします。ありがとうございました。